

市原市防災庁舎移転業務委託公募型プロポーザルの
受託候補者及び審査経過の公表について

1 受託候補者

受託候補者：日本通運株式会社

2 選定の概要

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式を採用し、参加資格を満たす者の公募を行った。

市職員で構成する「市原市防災庁舎移転業務委託プロポーザル企画提案審査会」（以下「審査会」という。）を設置し、審査会の審査により受託候補者を選定した。

(2) 応募者

日本通運株式会社の1者から参加表明書等が提出された。

(3) 一次審査

応募者から提出された参加表明書等の書類について、「市原市防災庁舎移転業務委託公募型プロポーザル募集要項」（以下「募集要項」という。）に基づき、参加資格を満たしていることの確認を行った。

応募者1者は、参加資格を満たすものと認められたため、企画提案書類の提出を要請した。

(4) 二次審査

提出された提案書及びヒアリング内容等について、審査会が募集要項に基づき評価した。

評価の結果、応募者1者は、受託候補者の選定対象となる要件を満たしていることから、受託候補者として選定した。

3 審査経過

審査経過を下表に示す。

項目	日時
参加表明書等の受付	平成29年 9月26日
一次審査	平成29年 9月27日
企画提案書類の受付	平成29年10月13日
提案者プレゼンテーション及び ヒアリング	平成29年10月18日
二次審査	平成29年10月18日
選定結果の通知	平成29年10月19日

4 審査結果

募集要項に基づき評価を行った結果を下表に示す。

		評価項目	判断基準	配点 ※1	日本通運(株)		
二次審査の評価	募集要項・別表4の表に基づく評価	1 本業務に対する考え方	本業務における課題整理が適切であり、具現化できる解決策が提示されているか評価する。	70	52		
		2 業務推進体制	(1) 統括責任者等の経験年数や主な業務実績について評価する。	70	35		
			(2) 移転マネジメントの業務推進体制について、十分な人員を配置した体制が組み立てられているか、職員の作業負担軽減が見込めるものであるか評価する。	70	70		
			(3) 移転時の業務推進体制について、十分な人員を配置した体制が組み立てられているか、市職員の作業負担軽減が見込めるものであるか評価する。	70	70		
		3 移転マネジメントの 手順・内容	(1) 仕様書の「11 業務内容」のうち「(1) 事前準備業務」の手順・内容等について、内容の具現性、時間的な効率性、職員の負担軽減等を踏まえて評価する。	70	55		
			(2) 仕様書の「11 業務内容」のうち「(2) 移転支援業務」の手順・内容等について、内容の具現性、時間的な効率性、職員の負担軽減等を踏まえて評価する。	70	35		
			(3) 仕様書の「11 業務内容」のうち「(3) 施設の養生」「(6) その他」の手順・内容等について、内容の具現性、時間的な効率性、職員の負担軽減等を踏まえて評価する。	70	38		
		4 移転時の手順・内容	仕様書の「11 業務内容」のうち「(4) 移転対象物品の搬送・設置」及び「(5) 移転作業終了後の作業現場の清掃、開梱資材の回収」の作業手順・内容等について、内容の具現性、時間的な効率性、職員の負担軽減、業務の確実性（業務実施の検査方法）、作業員や物品の安全確保等を踏まえて評価する。	210	159		
		募集要項・別表4の表に基づく評価の合計・・・① ※2				700	514
		一次審査の評価・・・② ※3				250	216
合 計 (①+②)				950	730		

※1：「募集要項・別表4の表に基づく評価」の各評価項目の配点は、審査会の委員全員（7名）の合計である。

※2：「募集要項・別表4の表に基づく評価の合計」が350点以上の場合のみ、受託候補者の選定対象となる。

※3：一次審査の評価は、募集要項・別表3に基づくものである。